
■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 159

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// INDEX //

- 1・2017年11月前半の安全管理ごよみ
- 2・安全管理法律相談～従業員のSNSの利用を禁止したいのですが
- 3・交通事故の裁判事例～二つの事故は一連の事故であり共同不法行為が成立
- 4・今日の朝礼話題～野生動物の飛出しに注意しましょう
- 5・【好評発売中】小冊子「あなたの運転損する運転？得する運転？」
- 6・【新発売】「2018トラック運行管理者手帳」
「2018バス運行管理者手帳」

// //

★11月前半の安全管理ごよみ

◆1日（水）～30日（木）

——過重労働解消キャンペーン（過労死等防止啓発月間）

——エコドライブ推進月間

——フォークリフト等の特定自主検査強調月間

◆2日（木）

——第18回自動車安全シンポジウム

◆3日（金）

——文化の日

◆6日（月）

——第53回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会

◆9日（木）

——119番の日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

■安全管理法律相談

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第54回「従業員のSNSの利用を禁止したいのですが」

【質問】

先日、弊社の従業員が運転中に得意先の車両の写真を撮影した上、事もあるうに悪口を浴えて自身のSNSに書き込んだため、それを知った得意先から大変なお叱りを受けました。安全運転をする上においても、トラブル防止のためにも、従業員のSNSの利用を禁止したいと考えていますが可能なのでしょうか？

【回答】

SNSは、個人が容易に情報を発信することができるツールであり、また特定の人に限らず、不特定多数の人に対しても情報を広めることができるもので、個人の表現の自由や幸福追求の権利などを実現する重要な手段であるともいえます。

しかし、従業員のSNSの利用の仕方によっては、その従業員が所属する会社自体に思わぬトラブルが生じるということも考えられます。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2017/10/01/houritsu-54-sns/>

■交通事故の裁判事例

今回は、高速道路で自動二輪車同士が追突（第一事故）し、道路に投げ出された同乗者を乗用車が轢過した事故（第二事故）で、第二事故が共同不法行為

に当たるかどうか争われた事例を取り上げます。

『二つの事故は類型の一連の事故であり共同不法行為が成立する』

【事故の状況】

平成22年7月11日午前0時57分頃、A（28歳・男性）は自動二輪車の後部座席にB（23歳・女性）を乗せ、神奈川県川崎市の東京湾アクアラインの第一車線を走行していたところ、第二車線から第一車線へ車線変更しようとしてバランスを崩した自動二輪車Cに追突されて転倒し、AとBは路上に振り落とされました。

一方、Dは乗用車を運転して時速130キロ以上（法定速度80キロ）で第二車線を走行しており、Bを轢過して死亡させました。

Bの両親は、CとDに対して損害賠償を求め、それに対してDは、第二事故を回避するのは不可能であり、賠償責任はないと主張しましたが、裁判所は次のように述べてDの損害賠償責任を認定しました。

【裁判所の判断】

「高速道路の第一車線を進行中の2台の自動二輪車が衝突した場合には、両車ともバランスを崩して転倒しやすいことは自明であり、第二車線へ進入、転倒・滑走してくることは安易に予見可能である」

「ところがDは、時速130キロ以上の高速で第二車線を走行中、自車の前方37.1m先の第一車線上の自動二輪車の追突事故を現認したのに、直ちに急制動措置を講じることなく進行し、AとBが第二車線に進入・滑走するのを現認してから急制動措置を講じたが間に合わず、Bを脳挫滅により即死させたものである」

「第一事故を現認した地点からBを轢過した地点までの距離は89.4mであり、時速80キロの制限速度を遵守し、第一事故を現認した時点で直ちに急制動措置を講じていれば、事故を回避できた」

「Cによる第一事故とDによる第二事故は、時間的にも場所的にも近接しているのみならず、第一事故が発生すれば第二事故も発生することが予想される類

型の一連の事故であり、CとDは共同不法行為の關係に立つ」としました。

(大阪地裁 平成27年9月30日判決)

■今日の朝礼話題

『野生動物の飛出しに注意しましょう』

最近、イノシシや鹿などの野生動物が町中で目撃される例が増えています。

さる10月7日午後2時半ごろに富山県南砺市内で、イノシシが走行中の軽乗用車や大型トラックに衝突する事故が発生しました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2017/10/15/tw-dobutsu-tobidashi-chui/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

■【好評発売中】小冊子「あなたの運転 損する運転？得する運転？」

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 700円＋税（5冊1セット価格・送料実費）

日頃何気なく運転をしているときでも、無意識のうちにこうしたほうが「得」をするとか、こうしないと「損」をすると考えて運転していることが多々あります。

本冊子は、運転のなかで「損」「得」感情が出やすい6つの運転行為について、損する運転と得する運転をマンガでわかりやすく対比し、なぜ「得する運転」が安全に寄与するのかをデータを交えて解説しています。

【詳しくはこちら↓】

<https://goo.gl/DiffxQ>

■【新発売】手帳「2018トラック運行管理者手帳」
手帳「2018バス運行管理者手帳」

※仕様 A6判／222ページ／表紙ビニールレザー／本色2色刷

※価格 各1,200円+税

前身の「運行管理者・配車担当者手帳」から数えると今年で発売6年目を迎えた「トラック運行管理者手帳」、また、昨年から発売し、早々に完売となるなど大好評いただきました「バス運行管理者手帳」を今年も販売しております。

運行管理者として知っておきたい最新の法改正などを「法令編」「知識編」「データ編」としてまとめており、煩雑になりがちな運行管理関係の法令知識をお手元で確認していただくのにとっても便利です。

どちらの手帳もスケジュール欄が充実しており、日々の運行管理に役立つ手帳となっております。

【詳しくはこちら↓】

<https://2014unkoukanridiary.jimdo.com/>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<http://goo.gl/5G5iL>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数で

すが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(平成29年10月16日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15 ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

